

こども誰でも 通園制度

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化するため創設された新たな通園制度です。新たな給付として令和8年4月から全国すべての自治体で実施されます。



★この制度には全ての世代や企業の皆様から拠出いただく子ども・子育て支援金が充てられます。

こども誰でも通園制度のポイント

保育所等に通っていない
0歳6か月～満3歳未満が対象

月10時間の範囲で
時間単位で利用が可能

制度利用の流れ

1

利用申請

右記の2次元コードを読み込み、つうえんポータルにアクセスし、その画面にてお住まいの自治体を選択し、利用申請をしてください。

市町村による認定

2

認定証の受領

3

事前面談予約

施設との事前面談は、つうえんポータルから予約することができます。

4

事前面談

予約した施設で実施します。事前面談後に施設の利用予約をします。

5

施設の利用

利用日当日は、登降園時に施設職員が提示する2次元コードを読み取ってください。



つうえんポータル

「つうえんポータル」は、こども誰でも通園制度を利用するための総合支援システムです。





こども誰でも通園制度を利用すると…



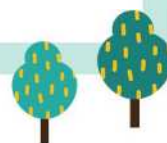
こどもにとって

家庭とは異なる経験や、地域に出て行って家族以外の人と関わる機会が得られます。

年齢の近いこどもとの関わりにより、社会情緒的な発達を支えるなど成長発達に資する豊かな経験をもらえます。

保護者にとって

専門的な知識や技術を持つ人と関わることで、ほっとできたり、孤立感、不安感等の解消につながったりするとともに、月に一定時間でも、こどもと離れ時間を過ごすことで、育児に関する負担感の軽減につながります。



こども誰でも通園制度 総合支援システム

「つうえんポータル」とは？

「つうえんポータル」は、こども誰でも通園制度を利用するためのシステムです。スマートフォンでもパソコンでも簡単に操作ができます。



検索

地図や都道府県、キーワードなどから施設を探すことができます。

予約

事前面談も施設利用も、カレンダーから簡単に予約ができます。

利用時間管理

残りの利用可能時間が一目でわかります。

制度の概要や「こども誰でも通園制度」を実施している事業所等の詳細については、尼崎市ホームページにてご案内しております。右側の2次元コードよりご覧いただけます。



尼崎市ホームページ



お問い合わせ先

尼崎市 こども青少年局 保育児童部 こども入所支援課
〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館2階
電話：06-6489-6369

